

令和6年7月2日

保護者様

板橋区立緑小学校
校長 市之瀬輝明

台風等の風水害及び地震発生時における登下校等の対応

台風等の風水害及び地震発生時における登下校等の対応については、板橋区のガイドラインに基づき、下記のとおりとしますので、ご協力よろしく申し上げます。

記

1 風水害への対応

(1) 登校時

- ① 午前6時の時点で、板橋区に※1に示す警報が解除されていない場合
始業時刻の繰り下げまたは、臨時休業（全日）となります。

※1 大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報
または、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報

- ② その他の気象警報や土砂災害警戒情報の場合

天候の状況を見ながら登校させるようにしてください。

登校時、風雨が強く安全が確保できないと保護者の方が判断された場合は、登校を控えさせたり、時間を遅らせて登校させたりしてください。登校を見合わせる場合には、安全確認のため、必ず学校にご連絡ください。(Google フォームを使用) その場合には、遅刻や欠席の扱いにはしません。なお、遅れて登校する場合には、保護者の方の付き添いをお願いします。

- (2) 在校時間内に、板橋区に※1に示す警報が発令された場合

原則、警報が解除されるまで学校に待機し、その後に下校します。

ただし、時間帯によっては、保護者への引き渡しとなる場合があります。また、台風等の接近が確実な場合、警報発令前に集団下校の判断をする場合もあります。

2 地震発生時の対応

在校時間内に、震度5弱以上の地震が発生した場合

お子さんの引き取りをお願いします。

保護者の方が引き取りに来るまで、お子さんを学校で待機させます。迅速な引き取りへのご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 緊急時は、板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システム (SumaMachi) にてご連絡しますので、ご確認よろしく申し上げます。